

# 多摩市における橋梁管理の包括的民間委託による アセットマネジメントシステムの 実践的実装の経過と本質的価値の考察

山本 浩貴<sup>1</sup>・宮城 美智子<sup>2</sup>・岡田 稔<sup>2</sup>  
野田 一弘<sup>1</sup>・中島 道浩<sup>3</sup>・加藤 祐基<sup>1</sup>・加藤 さくら<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 法人正会員 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 インフラマネジメント部 技術第二課  
(〒111-8648 東京都台東区浅草橋 5-20-8 CS タワー)  
E-mail: hr-yamamoto@yachiyo-eng.co.jp, kz-noda@yachiyo-eng.co.jp,  
yk-kato@yachiyo-eng.co.jp, sk-kato@yachiyo-eng.co.jp

<sup>2</sup> 非会員 多摩市役所 都市整備部 道路交通課 (〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1)  
E-mail: tm284000@city.tama.tokyo.jp

<sup>3</sup> 法人正会員 八千代エンジニアリング株式会社 事業開発本部 第三開発室 維持管理ソリューション課  
(〒111-8648 東京都台東区浅草橋 5-20-8 CS タワー)  
E-mail: mch-nakajima@yachiyo-eng.co.jp

橋梁の維持管理においては、厳しい与条件下で如何に予防保全的な措置を進捗させる持続可能な仕組み（アセットマネジメントシステム）を構築できるかが課題となっている。多摩市では、令和元年度より5年間の長期契約にて、全管理橋梁を対象とした定期点検、長寿命化修繕計画の改訂、補修設計を一括して1事業者が実施する包括的民間委託を始めている。これにより、各種改善目的のこまめなPDCAに向けた取組の実践に着手しているところである。また、その本質的な価値とは、管理者と受託者の信頼関係のもと、受託者の創意工夫が促され、それら改善提案への管理者の理解から成る、官民の連携意識の醸成、又は取組の加速化にあると見る。本稿は、取組の実践を通じたアセットマネジメントシステム実装への経過と、そこに見る本質的価値の考察を述べるものである。

**キーワード：**包括的民間委託，アセットマネジメントシステム，PDCA，ISO 55001

## 1. はじめに

我が国の経済や生活等の基盤となる道路等の社会資本インフラは、高度経済成長期を中心に集中的に整備されており、今後、供用から50年以上が経過するものの割合が急激に増加することが見込まれている。社会資本インフラの老朽化が進行することで、これらが発揮すべき性能やそれによる安全・安心など、利用者等のステークホルダーが期待するパフォーマンスへの影響リスクが高まる。また、社会資本インフラの健全性が低下することは、新たなまちづくりに係る事業・技術等の普及促進に支障を与える可能性もある。一方で、人口減少・少子高齢化に伴う、税収の減少や社会保障関係費の増加により、管理者においても社会資本インフラに投下できる予算（コスト）は、必ずしも従来水準以上の規模を見込めな

いところである。実際に、早期に措置が必要と判断された施設に対する修繕等の措置の完了率は、市町村が管理する橋梁を例に見ると、令和2年8月現在で約3割に留まっている<sup>1</sup>。

これらの背景から、コスト・リスク・パフォーマンスの最適化を図るべく、持続可能な維持管理の仕組みづくりが求められるところである。またこれらは、SDGsの、例えば目標11「住み続けられるまちづくり」等の実現の観点からも重要な社会課題といえる。

ここで本稿の対象アセットである「橋梁」の、持続可能な維持管理の実現に向けた実務としては、マネジメントサイクル（PDCA）とメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の両輪を回す仕組み（アセットマネジメントシステム）を構築し、計画の着実な実行及び課題の段階的な改善を図る必要がある。これらの実行にあたり、

管理者が直営で行う役割のほか、必要な技術を有する専門家等への外部委託といったアウトソースを行うこととなる。しかし一般にも、特に単年度・分離発注による調達手法においては、維持管理のプロセス（定期点検-補修設計-補修工事等）間の連携不足の観点から、一連のプロセスが一貫した思想で実施されていないことや、定期点検とは別に補修設計時の近接目視実施などの二度手間といった非効率の発生等の課題があり、本来望ましい一貫した、かつ切れ目のない維持管理の実践や、課題の継続的な改善が図りにくい実情がある。

これらは調達方法の上手な選択と組合せ等によって改善が期待できる面もある中、多摩市では令和元年度より、道路交通課が管理する道路橋計 176 橋を対象とした定期点検・長寿命化修繕計画の改訂・補修設計について、5 年間で一括して 1 事業者が実施する包括的な業務委託に着手しており、持続可能で総合的な橋梁の維持管理の仕組みの確立を目指しているところである。受託者にとっても維持管理プロセス全体を俯瞰して統一的な目線で捉えることが可能となり、(1)維持管理プロセスの思想・方針等の一貫性及び業務の効率性の向上、(2)点検・診断の統一性の向上、(3)小さな PDCA サイクルからこまめに回す改善の加速化等の効果の発現が期待される。

本稿は、多摩市における橋梁の包括的な維持管理の取り組み現状として、上記のような効果の発現に向けた課題の改善方策実例と今後の展望から、アセットマネジ

メントシステムの実践的実装の現状経過と、これらを通じて見える、包括的民間委託の本質的価値の考察について述べるものである。

## 2. アセットマネジメントシステムの要求事項と多摩市における現状経過の概況

アセットマネジメントの国際規格 ISO55001 のもと、アセットマネジメントシステムに要求される事項と多摩市における現状経過の関係は、概ね表-1 のとおりである。包括的民間委託等を通じて、要求事項の実装や成熟に向けた取組が促されているところである。

次章以降に、包括的民間委託を通じた、組織の状況理解（現状と課題の把握等）や計画、継続的改善に係る実践（試行的取組等）の現状経過を述べる。

## 3. 多摩市の橋梁管理における課題の理解と改善目的・改善方策の明確化

### (1) 多摩市の橋梁管理における課題（組織の状況理解）

橋梁長寿命化修繕計画の改訂にあたり、組織の状況理解として、橋梁管理を取り巻く現状を、マネジメント 4 要素であるモノ・ヒト・カネ・情報の観点から整理した。

表-1 ISO55001 要求事項と多摩市の現状経過の関係（概要）

ISO55001 要求事項		現状経過（★：現在の包括的民間委託による取組）
1. 組織の状況	ア) 組織の状況理解 イ) ステークホルダーのニーズ及び期待の理解 ウ) AMS の適用範囲の決定 エ) AMS	<p>■多摩市公共施設等総合管理計画（策定：H27.11/改訂：H30.11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有する公共施設等を対象に、市の現状（人口/財政状況/将来経費の見通し等）と課題を踏まえた AM 目標・基本方針（※）を策定・公表【ア～キ】</li> <li>（※）公共施設等の安全と機能を確保（財政負担の軽減・平準化や予防保全の実施）</li> <li>・H27.11策定時、パブリックコメントによる市民意見を把握【イ】</li> </ul>
2. リーダーシップ	オ) リーダーシップ及びコミットメント カ) 方針 キ) 組織の役割、責任及び権限	<p>■多摩市橋梁長寿命化修繕計画（策定：H24.6/改訂：R3.3★）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通課が管理する道路橋計176橋を対象に、マネジメント4要素（モノ・ヒト・カネ・情報）の観点から現状と課題を整理の上、改善目的と改善方策を明確化（本稿3参照）【主にア、ウ、エ、カ】</li> </ul>
3. 計画	ク) AMS のためのリスク及び機会への取組 ケ) AM の目標及びそれを達成するための計画策定	<p>■多摩市橋梁長寿命化修繕計画（策定：H24.6/改訂：R3.3★）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善方策を踏まえた、橋梁管理に関する基本理念（目標）と基本方針（※）を策定・公表【主にク】</li> <li>（※）対策区分判定の導入/維持工事（単価契約等）による迅速な措置と補修設計に基づく計画的な措置の両立（本稿4参照）</li> </ul>
4. 運用	コ) 運用の計画策定及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策の優先順位の明確化（健全性と重要度を考慮したリスクマネジメント）【主にク】</li> <li>・橋梁アセットマネジメントシステム（※）の改良【主にコ】</li> <li>（※）短期計画の簡易な見直しを支援する計画策定ツール（汎用ソフトウェア）</li> </ul>
5. 支援	サ) 資源、力量、認識、コミュニケーション シ) 情報に関する要求事項 ス) 文書化した情報	<p>■包括的民間委託を通じた力量・認識・コミュニケーション★【サ】（本稿7参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受発注者間のコミュニケーションのしやすさと信頼関係の構築</li> <li>・積極的な改善提案とそれらに対する理解による、実践（試行的）取組を通じた力量の向上や受発注者双方の立場・役割の認識</li> </ul> <p>■橋梁管理に関する情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁台帳や定期点検結果、工事履歴等の保管【シ】</li> </ul> <p>■橋梁管理に関する文書化★【ス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画（前出）</li> <li>・多摩市版橋梁定期点検要領案（※）の検討</li> <li>（※）対策区分判定・健全性区分診断フロー/維持工事対応の判断基準等を含む</li> </ul>
6. 評価	セ) モニタリング、測定、分析及び評価 ソ) 内部監査 タ) マネジメントレビュー	<p>■改善方策の実効性を高めるための実践（試行的）取組★【主にテ】（本稿5、6参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策区分判定・健全性区分診断フローの目安の立案と三者意見交換会（※）による精査</li> <li>・定期点検時に可能な維持工事の追求（簡易補修の試行とモニタリング）</li> <li>・三者意見交換会（※）等を通じた、現包括的民間委託による業務と維持工事の連携のあり方の継続的検討</li> <li>（※）市、包括的民間委託の受託者、維持工事業者の三者</li> </ul>
7. 改善	チ) 不適合及び是正措置 ツ) 予防処置 テ) 継続的改善	

それらから、多摩市の橋梁管理の課題や計画的な取組推進における制約条件は、以下のとおり整理された。特に、a)課題の②③や b)制約条件の③④については、一般にも従来の計画策定・運用の仕組みにおいて、早期に必要な措置への適切な予算投下や、一方で、予防保全の着実な転換・進捗における支障となりやすいところである。

### a) 課題

- ① 第三者被害が懸念される橋梁や特殊な構造形式等を有する橋梁など、多摩市が管理する橋梁の特性を踏まえた、メリハリのある管理を行う必要がある。
- ② 計画的な管理の実現と適正化のため、健全性区分の診断における精度・バラツキの問題を改善するよう、定期点検（判定）のあり方を見直す必要がある。
  - 統一的な目線による診断の徹底、対策区分判定の実施等
- ③ 健全性区分Ⅲ（早期措置段階）橋梁の修繕、並びに耐震補強など、予防保全対策以上に実施が必須となる工事に予算を要する中、予防保全的な措置も推進していく仕組みを構築する必要がある。
- ④ 計画的な管理の着実な推進のため、財源確保の事情等のほか、各種事業間の連携や優先順位を踏まえた、柔軟な運用を行う必要がある。
  - 長寿命化修繕以外の事業（例：耐震補強事業、都市計画事業等）との整合（連携）
  - 維持工事（単価契約等）による迅速な補修と補修設計に基づく長寿命化修繕工事の関係

### b) 制約条件（計画策定・運用上の制約条件）

- ① 管理者側の人員（・予算）等の制約
  - 年間の執行可能な工事量に限度がある。
- ② 財源確保に必須となる国の補助制度活用上の制約
  - 補助制度ごとに対象となる条件が異なり、都度改訂されるため、事前に確認が必要である。
- ③ 長寿命化修繕計画に計上する修繕工事は、措置実施まで複数年度に亘るといふ事業スピードに係る性質（＝各種情勢の変化も受けやすい）
  - 補助制度を活用した予算確保⇒補修設計業務の発注・履行⇒修繕請負工事の発注・施工
- ④ 長寿命化修繕計画は基本的に橋梁単位で対策が計画される中、上記の制約等から、予防保全（健全性区分Ⅱ（予防保全段階）の橋梁の対策）が先送りとなりやすい性質
- ⑤ 維持工事（単価契約等）による措置の実施における職員の負担と、維持管理へフィードバックするうえで必ずしも十分ではない記録
  - 従来は担当職員が定期点検調書から対象箇所を判断・抽出し、業者へ指示している。また、記録は措置前後の状況写真等の簡易なもののみとなっている。

### (2) 改善目的と改善方策の設定

多摩市において導入した、複数年契約による定期点検、長寿命化修繕計画、補修設計の業務の包括委託の仕組みのもと、その意義を生かしつつ、課題に照らした改善目的と改善方策は、図-1のとおり設定した。

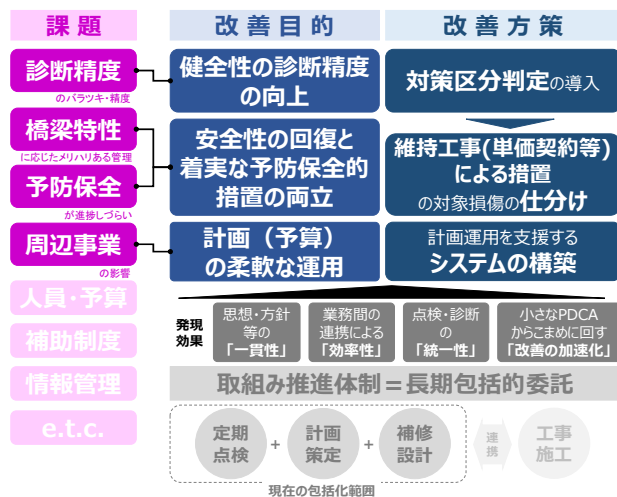


図-1 課題を踏まえた改善目的・改善方策の関係

#### a) 改善目的

課題を踏まえて、多摩市の橋梁管理における改善目的を以下のとおり設定した。

- (ア) 健全性の診断精度の向上（措置の必要性等からより厳密な判定）
- (イ) 必要な安全性の回復（健全性区分Ⅲ橋梁の解消）と着実な予防保全的措置の両立（推進）
- (ウ) 計画（予算）の柔軟な運用

#### b) 改善方策

改善目的を踏まえた具体的な改善方策として、「まず実践すること＝長寿命化修繕計画における基本的な考え方」を以下のとおりとした。

- (ア) 対策区分判定の導入・・・改善目的(ア)に対応
  - 対策の要否・緊急性等の観点で措置の方針区分を細分化
  - 上記による健全性区分の診断精度の向上
- (イ) 維持工事（単価契約等）による措置の対象損傷の仕分け・・・改善目的(イ)に対応
  - 維持工事（単価契約等）による措置の円滑化（可能な予防保全の着実な推進）
  - 補助事業による計画的な修繕の推進（Ⅲ判定橋梁の着実な解消（健全性の回復））
- (ウ) 計画運用を支援するシステムの構築・・・改善目的(ウ)に対応
  - 計画の見直し・運用等のタスク管理の徹底と省力化

#### 4. 多摩市の橋梁管理の目標と計画策定（改訂）

改善目的や改善方策を踏まえたアセットマネジメント計画として、令和2年度、多摩市橋梁長寿命化修繕計画（以下、「本計画」という。）の改訂を行った。

アセットマネジメントの理念・目標は、上位計画である「多摩市公共施設等総合管理計画」における目標・基本方針との整合にも留意した上で、以下のとおり設定した。

- メンテナンスサイクル「点検-診断-措置-記録」のもと、道路法に基づき適切に健全性を把握し、必要な措置を計画的に講ずることで、利用者や第三者の安全性を確保する。
- マネジメントサイクル「Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）」を回しながら、持続可能な維持管理体制の構築、並びに予防保全型の管理へ着実に移行していくことで、修繕・架替え等に係る中長期的なコストの縮減・平準化を図る。

本計画では、改善方策の実行性を担保するため、財源措置として、図-2のように対策区分判定を導入した上で、維持工事の位置付けや当該予算枠を区別して設けることを基本方針として明確に文書化した。これにより、各種制約等の実情下においても、毎年度一定程度の補修を進捗させていくこととした。

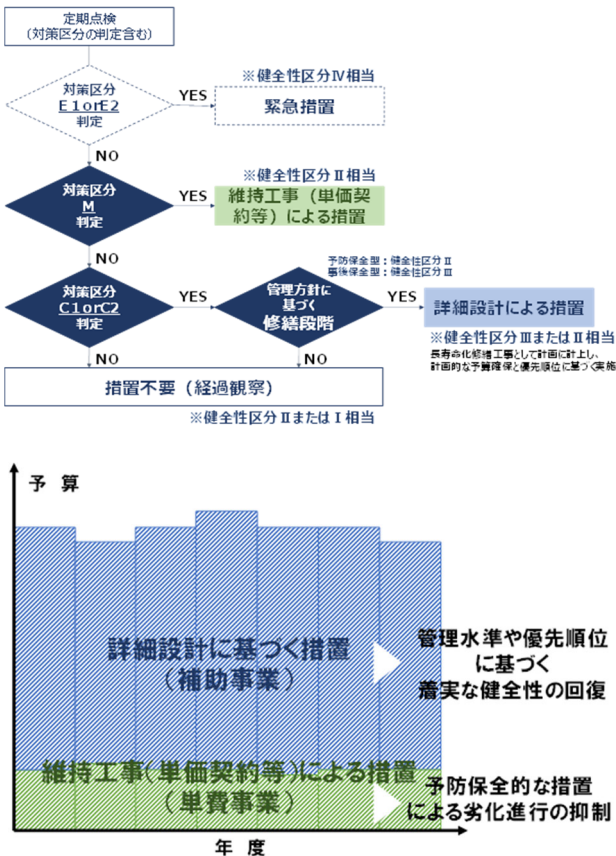


図-2 対策区分判定に基づく橋梁管理の基本フロー

一般に、地方公共団体では定期点検時に必ずしも対策区分判定を行わないことから、その場合同種計画では、健全性区分を管理指標とすると、本来維持工事に対応可能な損傷等も健全性区分Ⅱの扱いに内包されてしまい、結果として予算制約下における優先順位等の関係上、橋梁単位で措置の計画や実施の時期が先送りされているケースも多いものとする。

本計画では、前述の基本方針としたことで、維持工事による迅速な措置・劣化の進行の抑制と、補修詳細設計に基づく措置による安全性の回復の両立により、予防保全型の維持管理への着実な推進が図れるものとなった。

#### 5. 包括的民間委託を通じた改善方策の実効性を高めるための実践（試行）的取組の現状経過

健全性診断の精度向上や、如何に予防保全的な措置を進捗させるか、に関する改善方策の実効性を高めるべく、受託者による改善提案のもと、令和2年度より主に以下のような試行的な取組の実践や検証に着手しているところである。

##### (1) 多摩市版の判定・診断フロー（目安）の立案と維持工事対応区分の判断基準の精査

診断精度の向上や、維持工事対象損傷の仕分けとそれによる職員負担の軽減を目的に、対策区分判定を導入するとともに、健全性区分診断と合わせて判定の考え方に一定の統一性を持たせる目安としての判定・診断フローを導入した（図-3）。

対策区分判定は、対策の要否・切迫度等の観点で措置の方針区分を細分化・判断するものであり、点検結果から一旦、当該区分を技術的に判断することで、健全性の診断精度・統一性の向上が期待される。

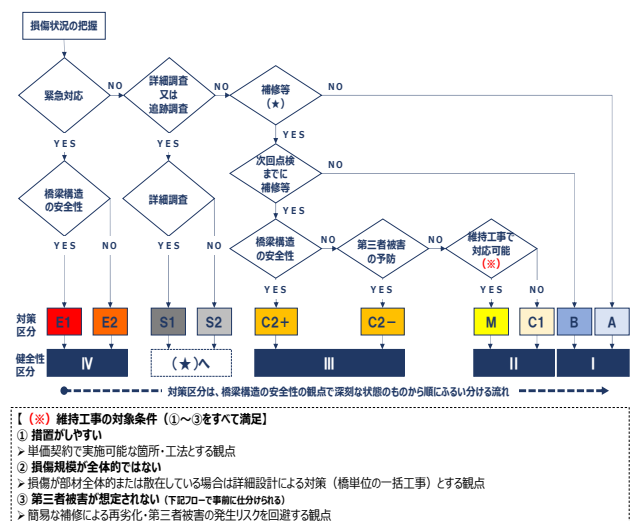


図-3 多摩市版判定・診断フロー（目安案）

なお、国土交通省の橋梁定期点検要領において各区分の定義は示されているものの、表現の解釈もあり定型化は困難である中、多摩市の管理橋梁の特性を踏まえて、橋梁構造の安全性や第三者被害予防、多摩市における維持工事発注の考え方に基づく維持工事対応の可否の観点を踏襲した判定・診断フローとすることで、目安としての基本的な考え方や関係（対応）を設定した。

特に、定期点検において維持工事に対応可能な「M判定」を仕分けることで、点検後の迅速な措置の実施や、施工者への指示に係る職員負担の軽減が期待される。

判定・診断フローの各種条件、特に、維持工事対応の可否については、単価契約による維持工事実績等から対象箇所・規模・工法等について目安となる条件を初期設定した上で、管理者（多摩市）・受託者・施工業者の三者協議の実施（令和3年6月）により、施工業者の立場から対応の可否等を確認するなど、「M判定」の評価基準の精査を行っているところである。

## (2) 定期点検時に可能な維持工事の追求（簡易補修の試験的施工）

現状は、定期点検と維持工事の担い手が異なる分離発注（前者はコンサル、後者は施工業者）のため、損傷の発見から措置までのタイムラグがあり、管理の質の観点からは改善の余地があるところである。改善方策としては、後述のとおり両者の連携を促すような包括的な委託について検討するほか、そもそも定期点検時に、点検を行う者が可能な維持工事を実施することも考えられる。

そこで、定期点検時に点検を行う者が可能な維持工事の追求を目的に、実際の定期点検時に実橋を対象とした簡易補修の試行を行った。施工後のモニタリングのしやすさ等の観点から、アプローチしやすい橋台付近の地覆部等の剥離・鉄筋露出を対象に、施工の熟練度を要しない数種の工法・材料（スプレー塗布系・断面修復系）にて施工した（図-4）。また、今後のモニタリングにあたって施工情報（例：施工日時・天候、施工箇所・状態・数量、所要時間、状況写真等）を記録したところである。

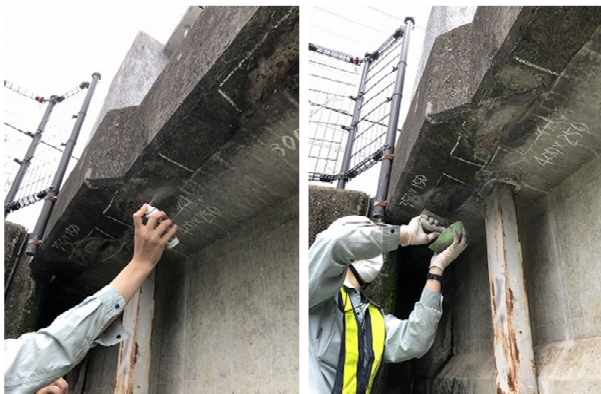


図-4 定期点検時の簡易補修の試行状況

現状の所感として、補修効果は今後のモニタリングによるが、施工自体は、試行した工法・材料はいずれも点検を行う者で可能である。一方で、特に断面修復系は、剥離・鉄筋露出箇所の規模・復旧形状等が1ヵ所当りの所要時間に影響することから、適用にあたっては定期点検の工程との関係等を検討する必要があると考える。

また、多摩市の現状の維持工事発注では、簡易足場までは使用することが見込まれているが、橋梁点検車の使用は対象外となっている。そのため、施工箇所への近接にあたって橋梁点検車を使用する必要がある部位は、現状では維持工事の対象外となっている。試行した工法・材料は、橋梁点検車上でも施工は可能と見られることから、前述した定期点検の工程との関係に留意した上で、橋梁点検車を使用した定期点検時に維持工事を行うことも有効と考えられる。今後、実際に橋梁点検車を使用した定期点検時における簡易補修の試行も試みたい。

## 6. 調達スキームの更なる高度化に向けた展望

今後さらに橋梁管理の基本方針の実効性を高めるためには、例えば(1)包括的な業務委託の高度化や、(2)補修の設計と施工の連携などの取組が考えられる（図-5）。

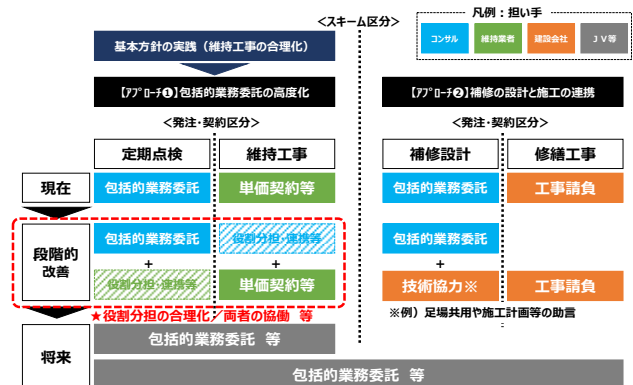


図-5 調達スキームの高度化例（イメージ）

### (1) 包括的な業務委託の高度化（維持工事との連携）

包括的な業務委託と維持工事の適正な役割分担のほか、将来的には、現在の包括的な業務委託と維持工事等の請負工事の包括化の検討により、さらなる業務・工事間の連携促進（効率化）や職員の発注・指示手間の負担軽減の可能性が考えられる。

現状では、管理者（多摩市）・受託者・施工業者の三者の意見交換の機会を設け、多摩市の橋梁管理の基本方針等や包括的な業務委託に関する基礎事項を施工業者へ説明するとともに、業務・工事間の連携促進に係る意見交換を行った。その結果は表-2のとおりである。三者の立場から課題意識を共有できたことは今後の段階的な取

り組みに向けた契機となったものと考えられ、引き続き連携の可能性やあり方について丁寧に検討していきたい。

表-2 三者意見交換会における意見（受託者による聴取）

立場	意向等
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三者とも、包括的な民間委託に関する動向やその必要性は認識できるところである。</li> <li>●試行的な取組の実践にあたって協働することに異論はない。</li> </ul>
維持工事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的には、多摩市の意向に従うところである。</li> <li>●将来的に包括的な委託等において連携が必要となる場合には、維持工事業者としてもコンサルタントと共同することには否定的ではない。</li> <li>●維持工事（単価契約等）の目的や性質上、個別案件によって管理者（予算を運用する者）との必要な協議（連絡・相談等）のもと、その者から直接指示を仰ぎたい。</li> <li>●定期点検と維持工事の同時実施にあたっては、全体目録での日程・予算調整や施工に係る準備・施工期間等の必要性が考えられ、あらかじめ実施日時や工事内容等についての調整が必要となる（その調整が煩雑となるようであれば、従来どおり各々での実施がよい）。</li> </ul>
管理者（多摩市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●包括的な委託の発展等にあたっては、他事例も踏まえながら検討は慎重に行いたいところである。</li> <li>●維持業者は、従来の契約に問題を感じてはいないため、例えば橋梁点検車が必要となる位置の損傷（従来、維持工事の対象外としている損傷）を対象に、点検業者が措置を行うようなスキームについては、（市場からの反発等の）問題はない。</li> </ul>

## (2) 補修の設計と施工の連携

多摩市では、斜張橋やランガー橋等の特殊な構造形式の橋梁も管理している。委託業務（補修設計）と請負工事の連携を図り、現在の包括的な業務委託における補修設計業務段階で施工者からの技術協力を得ることで、特殊な構造形式の橋梁の補修等、特に高度な施工技術が要求される場合に工事の円滑化の可能性が考えられる。

## 7. 包括的民間委託の本質的価値の考察

包括的民間委託は、一般にも、担い手確保や業務の効率化を改善目的とした発注規模の拡大や契約の複数年化、並びに民間事業者の能力の活用を改善目的とした性能規定化等から成るものとされている。ISO55001 要求事項を踏まえると、アセットオーナー（橋梁を管理する多摩市）にとっては、アセットマネジメントシステムの「運用」における「外部委託」の適切な活用にあたる。

筆者らのこれまでの取組経過より、その本質的価値とは、管理者と受託者の信頼関係のもと、受託者の創意工夫が促され、それら改善提案への管理者の理解から成る、官民の連携意識の醸成、又は取組の加速化にあると見る。さらに、ISO55001 要求事項でいう、「支援」における「力量」や「認識」、つまり、受託者側も対象アセットの包括的な管理の中で、改善提案とその試行を通じた成功・失敗等から、管理者に近い意識での力量の向上や、受発注者各々の橋梁管理における役割・責任（何をすべきか/何ができるか）や貢献度（何ができていて何ができていないか）を認識しやすくなるものとする。

包括的民間委託により、受託者にとっては、各種業務を複数年という期間の視点から俯瞰して捉えることで、業務の効率化のほか、積極的な改善提案が促されている

ところである。換言すると、“業務の効率化を図れる分、改善提案やその実践（試行的取組含む）に充てることが可能となりやすい仕組み”であるといえる。これは、担い手（受託者）の視点では、効率化を前提に委託費等の予算を削減されることは必ずしも受け入れにくい面もある中、包括的民間委託ゆえに図りやすい効率化に伴う改善提案への対価が投下されると捉えれば、担い手にとっても受け入れやすい。

発注者にとっては、概ね同等の予算で管理の品質確保・向上が図られ、予算投下の適正化のほか、着実な予防保全的措置も進捗すれば、橋梁の劣化抑止による中長期的なコストの削減が期待できるものとする。このような包括的民間委託の上手な利用のもと、受注者からの課題提起や改善提案への理解や同調が、段階的な改善の加速化や、官民連携の意識・力量の共有・醸成による相乗効果につながるものとする。

また、例えば橋梁に関して緊急を要する他事業・業務がある際に、下記の理由等から、橋梁管理を包括的に委託している者が担い手の候補となり、個別適切な判断のもと契約する等、調達の迅速化が図れるところもある。

- 対象橋梁の実状を把握している・しやすいこと
- 業務間の必要な連携等による効率化、または成果の質の確保・向上が図られやすいこと 等

改めて、包括的民間委託の本質的な価値とは、発注者は橋梁の管理者として、改善に向けた取組の取捨選択の意思決定等を行う立場・役割、受注者は長期的・包括的に橋梁の維持管理を担う者として、その責務から挑戦的・投資的な取組意識が促され、より管理者の立場に寄り添った積極的な改善提案等を行う立場・役割から成る官民連携について、それらを成立させる“「認識」と「力量」に寄与する仕組みとなること”にあると考える。

## 8. まとめ

包括的な業務委託により、従前と比べて受発注者間のコミュニケーションが取りやすく、信頼関係を築いてきている。多摩市では引き続き、受託者にとってもノウハウの発揮や積極的提案が促される包括的な業務委託の意義を活用し、改善方策の実践と検証によるこまめな改善により、持続可能な橋梁管理を実現する仕組みとして段階的に成熟させていきたい。

本稿で述べた、取組の実践を通じたアセットマネジメントシステム実装への経過と、そこに見る本質的価値の考察が、包括的民間委託の意義の発信、並びに同様の取組を検討する他自治体の参考となることを期待する。

## 参考文献

- 1) 道路メンテナンス年報, p.41, 国土交通省道路局, 2021.8.